

令和3年3月議会

議案説明資料

議案第111号

令和3年度福岡市一般会計補正予算案（第1号）・・・1頁

こども未来局

1. 歳入歳出予算補正

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地方債
		千円	千円	千円	千円	千円
4 5	3款 こども育成費 1項 こども育成費					
	1目 こども育成総務費	3,986,597	7,890	3,994,487	7,890	-
	2目 こども育成支援費	111,191,992	2,755,209	113,947,201	2,754,808	-
	その他の科目	3,468,656	-	3,468,656	-	-
	計	118,647,245	2,763,099	121,410,344	2,762,698	-

の 財 源 内 訳			説 明
財 源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
-	7,890	-	<p>1. 一般職職員給与費等の追加 7,890 千円</p> <p>「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」の支給事務に係る職員手当等の追加</p> <p>( 関連歳入 (19)国庫支出金 7,890 千円 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化 交付金 )</p>
401	2,755,209	-	<p>1. 一般職職員給与費等の追加 3,412 千円</p> <p>「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」の支給事務に係る会計年度任用職員の増</p> <p>( 関連歳入 (19)国庫支出金 3,011 千円 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化 交付金  (25)諸収入 401 千円 健康保険料 157 雇用保険料収入 7 厚生年金保険料収入 237 )</p> <p>2. 児童手当等の追加 2,751,797 千円</p> <p>・低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金</p> <p>児童扶養手当受給世帯や住民税非課税の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給</p> <p>( 関連歳入 (19)国庫支出金 2,751,797 千円 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化 交付金 )</p>
-	-	-	
401	2,763,099	-	

## 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金について

### 1. 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給する。

### 2. 支給対象者

#### (1) 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）

①児童扶養手当受給者

②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

#### (2) (1) 以外の住民税非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障がい児の場合は20歳未満）

### 3. 給付額

児童1人当たり5万円

### 4. スケジュール

#### (1) 低所得のひとり親世帯

令和3年4月末以降順次支給予定

#### (2) その他低所得の子育て世帯

国からの通知に基づき、直近の所得情報の判明以降可能な限り早期に、申請に基づき支給予定